

一条帝および定子の辞世と『枕草子』「一条の院をば、
「新内裏」とぞいふ」の段をめぐって

中 城 さと子

はじめに

一条帝（以下、「一条」）第一皇子敦康親王（以下「敦康」）の百日の祝があった長保二（1000）年二月二十八日の頃の出来事を記した『枕草子』¹「一条の院をば、「新内裏」とぞいふ」の段（集成二二七）²を手掛かりにして、一条および藤原定子（以下「定子」）の辞世について論じる。

一 「一条の院をば、「新内裏」とぞいふ」の段

1 定子の辞世三首の中に、一条宛の次の歌（辞世）がある。

よもすがら契し事を忘れずは恋ひん涙の色ぞゆかきき

（『栄花物語』（日本古典文学大系「とりべ野」）

長徳二年（九六六）五月一日に出家した定子を、世間の非難³を毛聞こえぬ振りをして、長徳三年六月二二日に職の御曹司に住まわせた一条である。世間の非難を考慮するよりも定子への愛が勝った行動である。

前掲の定子の辞世の上句では、「よもすがら契し事を忘れずは」と言っている。定子のこの辞世の上三句は、一条が定子に一晚中誓ったことが実際にあったからこそ一条に向けて詠まれたのであろうが、それは何時のことで、また、どのような事であろうか。この疑問を解いてくれそうなのが「一条の院をば、「新内裏」とぞいふ」の段（以下、「当該の段」）

にあると考え、この段を取り上げる。

定子が職の御曹司から参内したのは長徳五年正月三日⁽⁴⁾であったが、改元後の長保元年六月一四日の内裏焼亡により、定子は職曹司へ、一条は朝所を経て一条院へ遷り、二人は再び別れて生活する。それから約八ヶ月後の長保二年二月一八日の敦康の百日の祝に先立つ一日に定子は一条院に参内、二人は再会を果たした。当該の段はこのころにあたる記事である。⁽⁵⁾

一条院には、北の対(清涼殿)と北二対(定子御在所)を結ぶ渡殿が東と西にあった。その内の東の渡殿の西廂で一条は笛の師である高遠と「高砂」の練習をした。⁽⁶⁾それを女房達も北二対の御簾のもとで拝聴する。その折は、清少納言(以下「清女」)を始め女房たちは、「芹摘みし」⁽⁷⁾などおぼゆることこそなけれ⁽⁸⁾であったという。この折に、清女をはじめとする女房たちが「芹摘みし」という思いから解放されたのは、一条の笛の音に癒されたからであろうが、それ以外にも一条の定子への「よもすがら契し事」があり、それを知っているからこそ、と推測する。

一条の笛の稽古の記事およびそれを拝聴した者たちの「芹摘みし」という思いからの解放を記した記事に続き、以下の

事が記される。

その頃、蔵人「すけただ」なる人物を殿上人や内裏女房たちが「あらはこそ」と渾名し、「性なしの主、尾張うどの種にぞありける」と謡い物にして楽しんでいた。その謡い物に同調して一条は、それをそつと笛で吹かれる。⁽⁹⁾それを聞く清女を含む活発な女房達は、「なほ、高く吹かせおはしませ。できぎさぶらはじ」と一条にせがむが、「いかが、さりともしき知りなむ」と一条は、やはり、そつと笛を吹くに留める、という記事である。

一条の笛は、家族に聞かせるために吹かれたのであろうが、一条が北二対へやって来たのは、度々であったと考えられる。なぜならば、「職の御曹司の西面の立部のもとにて、頭弁」の段(集成四六)の後部に、長保二年三月二六日の朝の記事として「小廂に寝たるに、奥の遣戸をあけさせたまひて、主上の御前・宮の御前出でさせたまへば」とあり、また、「成信の中将は、入道兵部卿宮の御子にて」の段(集成二七四)で、長保二年八月の定子参内の折の可能性が高い記事の中に、「一条の院に造らせたまひたる一間のところには、憎き人はさらに寄せず。東の御門につと向かひて、いとをかしき小廂

に、式部のおもともるとともに、夜も昼もあれば、主上も、常に、もの御覽じに入らせたまふ。」とあり、一条は、定子の御在所の小廂で人の出入りを見るためもあつてか、「常に」北二対へ渡御していたと分かるからである。さらに、『栄花物語』「かゞやく藤壺」(二〇五頁)では、一条の笛を甌ぶ敦康が描かれていて、一条は一家団樂に笛を携行していたようであり、『枕草子』の当該の段も、一家団樂が背景にあつて笛にまつわる記事が描かれているのであり、笛をそつと吹かれたとするのは、一日限りのことではなかつたと推測される。

さらに、北二対にやってきて笛を吹く記事とは異なり、「かの者なかりけり。ただ今こそ吹かめ」と、笛を思い切り吹くために定子のもとへ来た記事がある。

一条が彰子の御殿藤壺で笛を吹いた際、彰子がそつぽを向いていたので注意すると「笛をば声をこそ聞け、見るやうやは有」と答えたという(『栄花物語』「かゞやく藤壺」二〇三頁)。このことから憶測すれば、一条は彰子との生活では笛を吹く気がしなかつたのではなかつたか。笛を吹くのは、定子に見せる一条の姿であらう。長徳四年二月一七日の登花殿での第一皇女修子(以下、「修子」)の着袴のころの長徳

五年(長保元年に該当)正月三日に参内した定子と過こした団樂、それと同様に、再び定子親子との団樂が持てたことにより一条は笛を吹いたのである。ただし、単にそれによるのみではない、と推測する。この一条の吹笛は、その頃抱いていた心の重荷を下ろし得なかつたならば、実行されなかつたと推測される。心の重荷を下ろし得たからこそ、定子との暮らして見せてきた一条の姿に戻りえての吹笛であつたのであらう。定子が退出する長保二年三月二十七日の前日の朝、出勤する人々を定子と二人で見るといふ悪戯を一条がした(『職の御曹司の西面の立部のもとにて、頭弁』の段(集成四六)の後部)のも、彰子には見せない一条の姿であつたらう。

以上、当該の段の記事に該当する直近の頃に、一条に負わされた心の重荷があつて、その心の重荷を下ろし得たことにより一条がこれまで定子に見せてきた姿に戻りえて吹笛がなされた、と推測するところを述べた。

二 「一条天皇の心の重荷」と「よもすがら契し事」

それでは、「一条の心の重荷」と「よもすがら契し事」に

ついで考えたい。

定子は一条の元服直後に最初の妃として入内し女御に、そして中宮にと昇り、父道隆存命中はその権勢により他に入内する妃もいなかったが、道隆薨去の後は実家の没落に遭い、兄伊周の左遷時の騒動に懷妊中に出家、尼の身で修子を出産、長徳三年六月に一条と復縁して後は、帝の愛情を頼みに長保元年一月に敦康の出産を果たした。

長保元年一月一日に道長の長女彰子が入内し、同月七日には女御となったが、劇的なことに、一条の彰子への女御宣下に先立つ時刻に定子の敦康出産をみたのであった。この七日の『権記』から抄出する。

丙戌 早旦小舎人友延来、告召由、掃部助兼宣仰云々、
参吉（録） 国平朝臣一人在座、仍直参内、仰云、中宮誕男子、
天気快然、七夜可遣物等事依例可令奉仕者、（後略）

一条の第一皇子誕生の喜びと、父として敦康を養う決意は、波線部の一条の言葉に溢れている。道長とともに政道を進める人物であり、その長女彰子を妃に加え女御にせざるを得なかったことは定子にとっての新たな脅威となり、一条は心を痛めていたであろう。しかし、かろつじて定子は初皇子の生

母として他の妃に先んじることができた。これにより、一条と定子にとってのひとまずの安堵がもたされたのであった。

彰子が入内して初めての里邸への退出は、長保二年二月一日の夜（『権記』）であり、定子は翌日一日（『日本略記』は二日とする）に、敦康の百日の祝（同一八日）に先だつて参内、三月二十七日に退出するまでを一条・修子・敦康の親子四人での暮らしを持った。当該の段は、正に、この頃の事が書かれている。

この時期、正妃定子にとって大変なことが出来している。二月二五日に彰子が中宮に冊立され定子は皇后宮になるのである。前代未聞の帝に正妃が二人という異常事態である。

正妃が二人の事態となった時を遡る長保元年八月二三日に一条が藤原行成（以下「行成」）に教旨を漏らす記事（12）がある。彰子を正妃にするという動きが定子の敦康懷妊をみた頃から始まっていたようであり、その進捗が相当みられたからであろう。道長は、彰子が将来産む皇子の外祖父として政治を執ることを希求し、そのためには彰子をまず入内させ、さらに正妃に据えることは確実に実行されねばならないことであった。協調して政道を進める相手である道長であり、国母詮子の

圧力もかわり、一条が道長の意を迎えてその長女彰子を女御にせざるを得なかつたことが左に掲出する長保元年一二月七日条の「権記」から読み取れる。

(前略) 亦依被示之旨参院、有御書、亦給院御書、持参大内、於昼御座奏覽之、次奏大臣令申旨、仰云、此事如何、申云、諸司三分以下被任之時、諸卿會議、公事無止、自以如此、況是大事、愚意難及、但丞相所申懇切、其旨可然、加以、先日有所被仰之事、然則今日指無被仰其期、只可被仰廢朝之間、非無事憚、至于此事可然之事也、参入之日、面可仰由歟、勅曰、可然、即賜御返事、持参院、又以院御書持参左府、于時已及秉燭、令權中將申事由、被示依悩不出簾外、依命入簾中、伝奉御返事、又伝勅報旨、丞相命云、此事雖不承指期日、承一定之由、汝恩至也、大都候顧問之後、触事雖見芳意之深、不能示其悦、今在斯時、弥知厚恩、於汝一身事無所無、我有数子之幼稚、汝亦有数子、若有天命有如此事之時、必可報此恩、亦如兄弟可相思之由、可仰舍者、欣悦給旨甚多、(後略)

傍線部 に彰子立后を一条に指示する詮子の御書を依頼する

道長の手紙の存在が記され、傍線部 で行成が一条に彰子の立后を勧め、傍線部 で一条が承諾、傍線部 で彰子立后に道筋を付けた行成への道長の感謝が記され、続く箇所では子の代まで恩に報いると言っている。

この日の記事から、彰子の中宮冊立および定子の皇后宮押し上げが既定事項となつたと分かる。そして、翌々日の九日の「権記」には、一条が眼病になつたとある。一条が定子を守りたくても、道長と詮子の企図に逆らえないストレスに晒されていたことによる発病ではなかつたか。

そして、同二九日には、「后事一日申院、暫不可披露」(「権記」)と一条は行成に言う。この一条の言葉を、「一帝二后に逡巡」の言葉と考えることもできるが、おそらくは、彰子の新中宮冊立を知ることになる定子が悲しむのを一条が危惧し、自らが直接伝えるまでは他者からは知らせまいと思つての「暫不可披露」という言葉ではなからうか。

一条の定子を思い遣る気持ちとは関係なくことは進み、長保二年正月二八日(前略)中宮雖為正妃、已被出家入道、随不動神事、依有殊私之恩、無止職号、全納封戸也、重立妃為后、令掌氏祭可宜歟(「権記」)と行成は彰子立后の正当

性を主張し、「以女御可為皇后、定申宜日、」（同日。御堂関白記）と一条の仰せがあり、二月二五日の立后が実現したのであった。

定子は、敦康の百日の祝（長保二年二月十八日）に先だつ一日に参内し、三月二七日に退出するまでを一条・修子・敦康との親子四人ですごし、当該の段がこの頃の記事であるが、この頃の「一条の心の重荷」とは、二月二五日の彰子立后を控え、定子にやむを得ないと納得させ、その事態になつても敦康・定子の将来は脅かされないと安心させねばならない事であつたらう。この段は、定子への事情説明とそれに纏わる約束を一条がしたということそのものを清女は書いていないが、心の重荷を下ろし得た一条の吹笛を楽しむさまと、定子後宮の安堵が描かれているのだ、と推測する。

当該の段から引用する。

二月廿日はかりの、うらうらとのどかに照りたるに、渡殿の西の廂にて、主上の、御笛吹かせたまふ。高遠の兵部卿、御笛の師にてものしたまふを、御笛一つして、「高砂」を折り返して吹かせたまふは、「なほ、いみじうめでたし」

といふも、世の常なり。御笛の事どもなど、奏したまふいとめでたし。御簾のもとに集まり出でて、見たてまつるをりを、「芹摘みし」などおほゆることこそなけれ。

今も定子の女房として残っている清女および女房達は、道隆薨去後に定子の身に起きた没落の悲哀にもめげずにお仕えしてきたが、彰子をはじめ他家に仕えている身内を通して、彰子の中宮冊立が近いという定子の危機を既に知っていて「芹摘む」思いを強めていたのではなかったか。定子も、今までに受けた行啓への妨害や、彰子の入内をみたこと、彰子の中宮冊立に近い（このことも何によつてか定子自身も知っていたであろう）こと等々「芹摘みし」という思いを噛み締めていたことであつたらう。¹⁸⁾

『宋花物語』「かゞやく藤壺」（大系二〇五頁）によれば、定子の参内理由として「今一度見奉り、又今宮の御有様後めたくて、かく思立侍つるなり」とある。法を曲げても二后を実現する道長が政権を握っており、その強引さからは敦康が第一皇子だからといって春宮になれるとは限らないという懸念を定子は感じていたのであろう。定子は敦康の将来への不安を払拭する一条の言葉がほしかったはずである。

長保二年二月一日の定子の参内後、誰よりも定子を愛していることや、永遠の愛の誓いは、一条の真情に添うものであり早々になされたであろうが、彰子中宮冊立についての事情説明はなかなか成し難く、この事情説明が「心の重荷」であつたと推測され、当初は言おうと思いつながらとも言えずにいたのではなかつたか。憶測すれば、言い難いことを言つたのは、二月一八日の百日の祝の夜の可能性が高いと思つた。²⁰⁾

その夜も「定子がこれまでもこれからも最愛の人である」との愛の誓いは、当然なされらうが、彰子を中宮にするこゝとが母（詮子）の指示であり、道長との協調政治を進める上でもやむを得ないことであることも伝えたいと思つた。その上で、将来、道長が横車を押してきてもそうはさせない決意のほどを披瀝し、当然敦康が東宮となる、つまり、ひいては定子が国母になることを定子に確信させることにより定子を安心させ、彰子が中宮になつても結局は定子が第一の後であることは変わらないと伝えたいであろう。これらの一条の定子への変わらぬ愛と敦康立坊つまり定子を国母にするという決意の言葉は、聞き耳を立てていたのである。夜居の僧や上臈女房を介して女房全員に伝わり、女房達に安堵をもたらしたのではな

かつたか。一条の彰子中宮冊立についての事情説明と定子への「よもすがら契し事」があつて「心の重荷」を下ろし得た後に、二月廿日ばかりの一条の吹笛となつたと推測するものである。²¹⁾

「芹摘みし」などおぼゆることこそなけれ」という状況は、一条が最も愛しているのは昔も今も定子なのだという確信とともに、敦康立坊の行く手には定子は国母になるといふ確信が得られたことからもたらされたのであろう。

定子が辞世でいう「よもすがら契し事」とは、この百日の儀の夜あたりの一条の「永遠の愛の誓い」を指すには違いないが、それには、「敦康立太子と定子の国母を実現する」約束も付随していたのであつたらう。二月廿日ばかりの一条の笛の音は、敦康登極つまり定子が国母となる将来への希望に光を見出すこととなつた清女を含む女房達の心を、無上の幸福感で満たす調べであつた、と推測する。

「職の御曹司の西面の立部のもとにて、頭弁」の段（集成四六）の後部に、彰子立后の儀のあつた二月二五日から一ヶ月後の一条と定子が描かれている。定子の御在所に泊まつた翌朝（長保二年三月二六日）、一条は定子とともに殿上人の

様子を覗き見して笑うという少年のような悪戯をし、すっかりストレスから解放されている様子であり、定子の後宮も本来の明るさに満ちている。彰子立后に先だつ一条から定子への「よもすがら契し事」がなかったならば、一条と定子の心からの団欒はなかったであろう。

内裏退出後の定子は、第三子姦子内親王（以下「姦子」）懐妊による悪阻もあつて食が細くなつており、百日の祝のころに聞いた一条の約束の言葉は忘れなけれど、一条と離ればなれとなつて一条恋しさと心細さから涙がちな日々であつたという。²⁶「御乳母の大輔の命婦、日向へ下るに」の段（集成二二三）によれば、この頃、苦境にあつて涙がちな定子を見捨てて乳母までもが暇を取つている。敦康を擁していても中関白家の再興はない、と見て取つた行動であろうか。

快活であつた定子にこれほどのショックを与え、乳母までもが定子を見捨てることとなつた「いみじうあはれ」²⁷な状況に陥らせた「彰子立后」である。これを伝えるに到るまでの一条の「心の重荷」は、繰り返しになるが、一条はやむを得ない事情にあることを説明し、さらに必死に定子への変わらぬ愛を誓い、将来の敦康の立坊および定子の国母実現を約束

をし、定子が安心することに努めたのであつたらう。一条が定子に「よもすがら契し事」とは、彰子立后を定子に納得させる際に語つた「定子への愛の誓い」と「敦康立太子ひいては定子の国母実現」であつた、と推測する。定子の辞世からは、「定子への愛の誓い」が読み取れるばかりではあるが、一条と定子の二人にとつて「よもすがら契し事」といえば、百日の夜あたりの「敦康立太子ひいては定子の国母実現の約束」が切り離せないものであつた、と考える。

三 藤原行成の書き留めた一条天皇の辞世

一条が、后妃のうち定子を最も愛したことは、一条自身の行動と、帝に近親し相談相手となつていた行成が、一条の辞世を一年も前に崩御した定子に向けて詠まれたものと『権記』に記していることからその可能性が高い。当該の『権記』（寛弘八年（一〇二二）六月二一日条）を挙げる。

癸亥。参院、依召近候、供御將。仰云、最宇禮之、更召寄勅曰、此者生歟、其被仰気色似不御尋常、去夕依御惱近習諸卿侍臣并僧綱内供等各結三番奉護、御惱無頼、亥

剋許法皇暫起、詠歌曰、露之身乃風宿爾君乎置天塵を出
ぬる事曾悲支、其御志在寄皇后、但難指知其意、于
時近侍公卿侍臣男女道俗聞之者、為之莫不流淚、

注目すべきは、既述したとおり傍線部に「其御志在寄皇后」
とある事であり、皇后とは定子である。⁽²⁹⁾ 傍線部にある如く
「難指知其意」⁽³⁰⁾ではあるけれども、辞世の三句以下の「君乎
置天塵を出ぬる事曾悲支」では、出家をしていた定子を俗世
に引き戻し、「自分だけが出家をとげ、あなた(定子)を俗世
に置き去りにしていくのが悲しい」といつているのであろう。
俗信によると、産褥死した者は往生できないでいるとされ、⁽³¹⁾
『栄花物語』「花山たづぬる中納言」(上九八頁)には、弘徽
殿女御(祇子)が懷妊中に卒去したのを

「あはれ、弘徽殿いかに罪ふかゝらん。かゝる人はいと
罪重くこそあなれ。いかでかの罪を滅さばや」と、おぼ
し乱るゝ事ども御心のうちにあるべし。

と、花山が祇子の往生を願ひ仏道にのめり込んだようだと、
栄花作者が記している。栄花作者の物言いから察するに花山
の時代にこの産褥死に関する俗信が存在していたと考えても
いいようで、花山に続く一条の時代も同様であつたらう。後

述するよつに、定子の辞世「煙とも雲ともならぬ身なりと
も草葉の露をそれと眺めよ」にあるように、定子が死後も身
近にいと一条が感じるのを望んでいたこととあいまつて、
折々に草に置く露を見て定子を偲ぶにつけ、また、敦康を立

太子させないままであるにつけ、一条も出産時に崩御した定
子が往生できないでいる、と思つたのではなからうか。⁽³²⁾ 日常
的に一条の相談に与つていた行成は一条のこの思いを知つて
いて、一条の辞世を定子に宛てたものと直感したのかもしれ
ない。一条自身は、往生する際までには、なお俗世に迷つて
いる定子の霊を往生させたい、つまり敦康を皇太子に据えて
定子の霊を慰撫したいと願つていた。しかし、遂に実現でき
ないまま死にゆくこととなり、それが悲しいのであろう。

一条の辞世のこの「悲支(かなしき)」は、一一年前の長
保二年二月一六日の次に掲出する『権記』に書き留められ
た定子の死を知つた一条の悲痛な声「悲(かなし)」「(波線部)
を思いおこさせる。

(前略) 参内、蔵人永光載車後、参御前、仰云、皇后
宮已頓逝甚悲、(後略) 者、

一条は、定子と仲睦まじかつたにもかかわらず道長の権勢に

翻弄され、定子崩御時の一条の「悲」と一条の辞世にある「悲支」に象徴されるように、その人生の終焉は悲痛なものであったようだ。

四 最後の逢瀬と定子崩御

長保二年二月一日からの親子四人での内裏暮らしで懐妊した定子は、長保二年三月二十七日に一条院を退出、四月十七日には敦康への親王宣下があり一先ずは安心したのである⁽³³⁾が、その後は涙がちの日々であったようだ。一条は、腹心の女房右近内侍（掌侍）を派遣して定子の様子を知り、またこの内裏女房を介して定子と連絡を取り合っていたと推測される⁽³⁴⁾が、八月八日には妊娠六ヶ月での穢れを押しての定子の参内があった⁽³⁵⁾。この時は、二七日に退出するまでの約二〇日ほどを共に過ごしている⁽³⁶⁾。丁度、七月三日から九月八日まで彰子が内裏を留守にすることがあり、この間に一条と定子の逢瀬があったわけだが、これが今生の別れとなった。定子は、婁子を出産した翌日の二月十六日に後産が下りずに崩御、二七日の葬送に天皇は参加できないため、その時刻に清涼殿で錫紵を

着て遙拜され、翌年の三月一〇日まで心喪に服された⁽³⁷⁾。

五 御匣殿

承香殿女御元子は、定子不在時の後宮で時めいたが、彰子入内後は、道長への遠慮から里邸に留まり、長保二年一月一日⁽³⁸⁾および寛弘三年（一〇〇六）二月二十五日に参内した記録（御堂閑白記）が見られるに過ぎない。一条の定子喪失を埋めたのは、彰子や女御元子や他の女御たちではなく定子の妹四君（御匣殿）であった。

一条のもとを去った定子は死を覚悟して御匣殿に敦康の後見を託して⁽⁴⁰⁾のち、崩御したのであった。御匣殿は、姉宮の死を悼み、長保三年二月二日に落飾している（『権記』）。

御匣殿は、生前の定子の依頼どおり敦康を母代として世話していたが、何時しか一条は、敦康を世話する尼姿の御匣殿に定子を重ね、愛が芽生え、噂が立った。

道長は、彰子の年齢から皇子が産まれそうにない現状では将来に備え敦康の養祖父となり手元に置きたいと考え、また御匣殿への寵愛を食い止める必要もあって、長保三年八月三

日に敦康を彰子に引き取らせた。

一条は、御匣殿との逢瀬の機会の得られるのを待っていたと推測されるが、機会は遂に訪れる。長保三年九月九日、彰子は敦康を内裏に残したまま土御門第に里帰りし（『権記』、一一月七日まで帰参せず（『日本紀略』）、約二ヶ月の間、内裏を留守にしたのである。懐妊した御匣殿は、長保四年六月三日に出産を見ないまま亡くなってしまった（『権記』）。まだ二〇歳くらいであったという。御匣殿懐妊の発覚後に道長は、御匣殿と女御元子への帝寵を防止すべく、寛弘二年二月二〇日に彰子を土御門第へ退出させるまでの三年間あまりを退出させなかった。⁽⁴⁾ 御匣殿懐妊の発覚時、彰子はやっと一五歳になったばかりであり、道長が、御匣殿や女御たちの皇子出産を恐れたからである。

彰子は若く、女御たちは道長に遠慮して参内せず、一条も道長を憚って女御を召さずという状況下で御匣殿の懐妊が起きたのであった。が、御匣殿との関係は、誰もが考えるように、亡き定子への愛の延長線上での出来事であり、一条は、御匣殿に定子を重ね、定子に代え御匣殿と子供達を交えての団欒を夢見たのであろう。一条は、御匣殿の死で再び定子を

失ったのであった。

この事件によって道長は、一条の心が定子の死後も定子にあることを再認識させられたのである。

六 定子の辞世三首

定子の死後、見付けられた歌は三首あった。⁽⁴⁾ 改めて三首を『栄花物語』から掲出する。

よもすがら契し事を忘れずは恋ひん涙の色ぞゆかしき
知る人もなき別れ路に今はとて心細くも急ぎたつかな
煙とも雲ともならぬ身なりとも草葉の露をそれと眺めよ
定子の辞世は、一条に宛てた辞世があるもので、三首とも早い時期に一条に伝えられたであろう。

の「よもすがら契し事」の内容については、既に検討したが、それを忘れないのであるなら、私を恋慕して流すあなたの涙の色を見たい、という。この歌は、一条に「約束を守って下さると信じます。」「私の死後も、今まで通り恋慕して下さいますわね。」「きつと血の涙を流して下さると信じています。」といっているかのようである。なお、歌意自体にはな

いけれども、その夜の一条の約束、つまり「敦康を立太子、ひいては天皇にし、定子を国母にする約束」が付随していたと考えることを、既述した⁽⁴⁵⁾。

では、一人で死の世界へ赴く心細さが詠まれている。は、定子が火葬ではなく土葬を望んでいると遺族に判断させた歌であるが、「草葉の露となってあなたの傍にいますので、御覧になって私を偲んで下さいね」と一条に訴えているかのようである⁽⁴⁶⁾。

一条は、定子の遺児たち、そして草木に置く露を見るにつけ、辞世三首のうちの「の定子のメッセージを反芻したのではなからうか。

七 道長の書き留めた一条の辞世

死に瀕した一条の言葉が明瞭でなかったからであろう、道長は行成と同じ場に居たが、一条の崩御前日の寛弘八年六月二二日の『御堂関白記』に、

癸亥、水定、

此夜御惱甚重興居給、^中宮御々几帳下給、被仰、つ由の

三の久さのやと利尔木ミを於きてちりをいてぬることをこそ於毛へ、とおほせられて臥給後、不覺御座、奉実人々流泣如雨、

と、「権記」とは異同がある辞世を書き留めている。行成から、または女房間のネットワーク⁽⁴⁶⁾より定子の辞世を知っていたと想像するが、道長は、歌を書き留めつつ、この辞世と定子の辞世に「草」「露」が共通していると気付いたのではなからうか。定子は、「あなたの傍に生う草葉に置く露、それを私だと思つて御覧くださいね」と、死後も一条の身近に居ると訴えて自身の存在を一条が常々感じingことを望んだが、その望み通り定子は死後も一条の心を占めていると、道長は御匣殿懐妊事件を通して感じていたようだ。寛弘八年六月二二日の崩御に近い一五日の『御堂関白記』に、「御惱重、時太波事を被仰」とあり、この太波事（たは言）とは「定子や敦康の名を呼んだ」ことであつた可能性が高いからである⁽⁴⁷⁾。道長は、一条の辞世を「もう露の命となつた私は、草に置く露が私だといったあなたを草の宿に置いたままにして独り出家を遂げ、そのことをこそ心残りに思っているのです」と、一旦、受け取つた可能性がある。しかし、一条の辞世が彰子

以外の「宮」への辞世と受け取られることは絶対にあつてはならない、と道長は考えたようだ。最初「宮」と書いていた字の右上に「中」の字を書き添えることによりこの一条の辞世を彰子宛のものと確定させたのである。⁴⁸⁾

既に行成の協力を得て、外孫である第二皇子敦成を東宮に据えることに成功し、一条の辞世も将来の国母たる彰子へのものと「中」の字を書き加えて確定させ、道長は安堵しえたであろう。

なお、「権記」によると、一条の死の床に行成は近習の一人として一条の身近にあつた。そして、「法皇暫起、詠歌」に際しては、玉体を支えていたことも想像される。支えていたかどうかはともかくとして、道長よりも一条に近い位置にあつたことは、間違いないであろう。とすると、道長の記した歌よりも、行成の記した歌のほうがより正確に聞き取れたものなのかもしれない。

道長の意図したように、辞世が彰子に宛てたものとして読むと、置き去りにするという道長の書き留めた「久さのやと利」、行成の書き留めた「風の宿り」⁵⁰⁾のいずれもが、現世(この世)の形容であるとして、彰子の後顧の憂いなき境遇

とかけ離れている。このことから、彰子への辞世とは考えがたい。一条が置き去りにすることで心配なのは、不遇な人物なのである。

おわりに

死に瀕し混濁する一条の意識に点滅するのは、定子、御匣殿、敦康など中関白家に連なる人々の顔であつたのではなからうか。前二者は、産褥死・懐妊死していまだに往生できていない后とその妹であり、後者は、道長政権下で不遇な生涯となることの予測される敦康である。

敦康を東宮にし、ひいては天皇への道を歩ませるという定子との約束を実現出来なかつた一条。置き去りにしてこの世と別れねばならない一条が気がかりに思つのは、なお往生できないままの定子と御匣殿のことなのか、それとも敦康のことなのか。詫びたい思いの滲む辞世のその相手は定子と御匣殿と敦康の三人ともどもなのかもしれないが、長保二年二月および八月のころ定子にしたと推測する約束、それを反古にしてこの世を去らねばならない、という点からは、三人のう

ちの定子に当てた辞世である、と結論付けたく思う。³²⁾

定子と死別後の一条は、三人の御子を縁に、折に触れ最愛の定子との対話を脳裏で重ね、定子への思いを深めていたのではなからうか。一条が辞世を詠んだ際も、一条の心は定子に向けられていたに違いない。『枕草子』を読むことによっても蘇ったであろう中関白家の人々と過ごした一条の青春の思い出は潰え、定子に約束した敦康立坊をなしえなかつたことを詫びつつの冥土への旅立ちであったと推測する。

注

- (1) 三巻本の「新潮日本古典集成」(以下、「集成」)一六刷・一四刷に拠り、便宜のため「集成」の段数を付記する。
- (2) 当該の段の記事が長保二年二月に該当することは、角川文庫本他で指摘され、敦康の百日の祝(同一八日)の頃の記事であると、集成下一四四頁頭注二にある。
- (3) 「小右記」(『増補史料大成』による)長徳三年六月二二日に「(前略)今夜中宮參給職曹司、天下不甘心、彼宮人々称不出家給云々、太希有事也」とある。定子に対する批判は、長保元年一月七日条に「中宮産男子、前但馬守生昌三条宅、世云横川皮仙」とあるのにも見られる。また、『権記』(『史料大成』による)長保元年八月一八日条にも、「江字士

来語次云、白馬寺尼入宮唐杜亡之由思皇后入内々火之事引旧事歎」とあり、定子を愛する一条への匡衡による非難が記録されている。但し、定子の崩御時(長保二年二月一六日)の『権記』には、「長徳二年有事出家、其後還俗」とあり、行成自身の心内では定子の還俗を認めていたようである。

(4) 史書に記事はないが、『権記』長徳四年二月一〇日条の「大雪」が、『枕草子』「職の御曹司におはしますころ、西の廂に」の段の「師走の十余日のほど」の大雪に該当し、当該の段で正月三日の参内記事がある。

(5) 赤間恵都子氏『枕草子日記的章段の研究』(三省堂、二〇〇九)も指摘し、『枕草子』には公的行事以外に月日が示される例は少なく、その中で当該章段の例は長保二年の定子参内の事実を呈示するために作者が意図的に記したものと判定してよいだろう。」とされる。

(6) 山本淳子氏は、『枕草子のたくらみ』(朝日新聞出版、二〇一七、二四一頁)において、「浮き立つ心で、彼は繰り返しの曲を吹き、家族に聞かせた」とされる。

(7) 「芹摘む」は、高貴な女性が芹を食べるのを見た身分の低い男が、芹を摘んで自分の思いを遂げられるのを期待したが、徒勞に終わったという故事から、恋い慕ってもむだなことをいい、転じて、一般に、思い通りに行かないことをいう」という(通説)。この「芹摘む」という思いは、中関白家没落後の定子後宮で、定子をはじめとして、清女を含む女房達も感じていた思いであろう。注(5)所載の赤間氏著には「天

- 皇の気持ちだけは最後まで繋ぎ止めていた定子の周辺の様子について回想した時の作者の感想」とある。当該の段を取り上げた論に、古瀬雅義「一条天皇への「めでたし」と「芹摘みし」考 第三〇段「一条の院をば」の構成」（『安田女子大学紀要』二〇〇六年一月）もある。なお、「芹摘む」ということについて、安藤重和氏「芹つみ」考（『国語国文学報』四六集、一九八八年三月）もある。
- (8) 一条は内裏女房たちの囃す旋律を笛で吹いた、と推測されるが、倉本一宏氏は、『一条天皇』（吉川弘文館、二〇二二第四刷）二二八頁で「自作曲の即興演奏を行っていた」とされる。
- (9) 女房達の活発ぶりは、『職の御曹司におはしますころ、木立などの』の段（集成七三）、『故殿の御服の頃、六月の晦の日』の段（集成一五四）にも描かれている。
- (10) 集成本『枕草子』上、二二頁頭注六に記されており、その日は定子退出の前日にあたる。
- (11) 集成本『枕草子』下、二二〇頁頭注一。ただし、三月説（森本元子氏「枕草子」寝起きの顔」の段の史実年時」（『国語と国文学』一九五八年一月）もある。
- (12) 倉本氏は『藤原行成「権記」(上)』（講談社学術文庫、二〇一六第四刷）二二八頁において「彰子入内か」とする。
- (13) 注(8) 所載の倉本氏前掲書一〇六頁にも指摘されている。
- (14) 注(8) 所載の倉本氏前掲書一〇七頁。
- (15) 定子崩御当日の『権記』に定子の略歴を書き、「長徳二年有事出家、其後遺俗」と定子の遺俗を認めている。これと照らして、この行成の主張は、道長に阿ての言葉である。
- (16) 母子、姉妹などの出仕先が異なる場合の各家の情報が共有されていたことは、物語によく出てくる。諸井彰子氏「女房が担う中古文学——結縁を軸として——」（『中古文学第百二号、二〇一八年一月）参照。
- (17) 『小右記』長徳二年三月四日条、『小右記』権記「長保元年八月九日条。
- (18) 安藤氏「枕草子」大進生昌が家に」の段をめぐる史的考察」（『国語国文学報』三九集、一九八二年三月）に、平生昌は密告者ではなく忠実人であり、定子がかの邸で世話になったのは方位が叶うことによるとしておられる。したがって、平生昌邸での出産は「芹摘む」思いをしたことから除くべきか。
- (19) 注(8) 所載の倉本氏前掲書一一〇頁で、一条が一四日に定子の許に渡御したことを『御堂閑白記』により指摘し、「彰子立后のことを定子にどのように話したのであろうか」と述べておられる。
- (20) 『権記』によれば、この日にも一条は定子の居所へ渡御。
- (21) 注(8) 所載の倉本氏前掲書一九三頁に、正妃から誕生した第一皇子が東宮にならなかった前例がないことを指摘されている。
- (22) 注(8) 所載の倉本氏前掲書一一五頁において、「敦康は親王とされた。これで敦康親王は、一条がその気になって讓位さえすれば、いつでも立太子できることとなった」と述べ

ておられる。また、同九七頁では、観旨を「今度生まれるのが皇子だったならば、立太子させることができようなどといった内容であるつか」ともする。

- (23) 下玉利百合子氏「試論 枕草子の周辺をめくって——ある行幸停止と一宮百日の儀——」（『平安文学研究』五七輯、一九七七年六月）において、「二月十九日～二十一日の間に位置するものとおぼしき」当該の段の「解放感とやすらぎとは、念願の「百日の儀」をとどこおりなく了えられ」たことよるとされる。

- (24) 『権記』長保三年一〇月二三日条で、定子の喪中にも関わらず道長が庚申待に作文と管絃を催したのを行成が批判し、その文中に「皇后は国母なり」とある。行成もその時点では、敦康を一条の後継者と認識していたことになる。

- (25) 『枕草子』「三条の宮におはしますころ、五日の菖蒲の」の段（二二二）の長保二年五月五日の記事。

- (26) 『宋花物語』「とりへ野 冒頭部」。

- (27) 『枕草子』「御乳母の大輔の命婦、日向へ下るに」の段（二二三）にある清女の言葉。

- (28) 行成を一条と道長との二股膏藥であるとする批判もあるが、自家の繁栄にとって道長に抗つて悪を悟っていて道長に恩義を売りつつも、一条およびその遺児敦康親王に忠実であったというのが、彼に対する大方の評価であろうとする旨を、山本氏『源氏物語の時代——一条天皇と后たちのものがたり』（朝日新聞社、二〇〇七）の一五九頁で述べておられる。また、下

玉利氏は、『枕草子周辺論 続篇』（笠間書院、一九九五、九〇頁）において、行成の行動を、期の「帝・道長・詮子への恪勤の時期」、期の「帝と、道長と詮子との板ばさみによる苦悩の時期」、期の「道長の持ち駒敦康への恪勤の時期」、期の「次期東宮に帝の敦康、道長の敦成をとの願いの板挟みによる苦悩の時期」、の四期に分けておられ、行成の難しい立場がよく分かる。

- (29) 土方洋一氏「一条天皇の辞世——あるいは逝ける后妃のためのパヴァーヌ」（『日本文学』二〇〇九年九月）六八頁において、「行成にとつては、（中略）無理に定子に宛てた歌と曲解しなければならぬ理由はない。それだけに、『権記』の記述には重みがあるとも言える」とする。倉本氏「一条天皇最期の日々」（『日本文化研究』四、二〇〇二年三月）、山本氏『権記』所載の一条院出離歌について（『日本文学』二〇〇六年九月）でも皇后が定子を指すことが論じられている。筆者の調査によれば、定子は長保二年二月二五日に皇后に、彰子は同日に中宮となつて後、定子は皇后、彰子は中宮と区別されるはずだが、『権記』において、この原則から次の三例 長保二年五月二五日条「皇后親父、国母之弟」、同七月一六日条「此日令左近権中将経房朝臣遣右大臣室家位記、皇后入内之日、依母儀、自從三位叙従二位」、同一〇月七日条「中宮御産雜 仰感人孝標」が外れる。では、彰子を「皇后」では定子を「中宮」と書いている。は「正妃」を意識して書いたものであろうし、は、

- 一条が定子を「中宮」と長年呼び慣れてきた仰せ言に影響されての記事であろう。この三例をのぞいては、皇后は定子、中宮は彰子と書き分けられている。よって、寛弘八年六月二日条に、一条の辞世について行成が書いた「皇后」とは「定子」のことと判断される。
- (30) 山本氏は、注(29)所載の論文四二頁において、「一条の本心は自分以外には知り難いという感覚が行成にはあつて、指して其の志を知ることには難し」と吐露している「とも解し得る」とされているのに依るべきか。あるいは単に「歌意が取りにくい」の意か。
- (31) 注(28)所載の山本氏前掲書一九頁において、「当時、一つの迷信があつた。妊娠中や出産時に死んだ女性は成仏できないといふのである。日本のケガレ思想と流行の浄土教が結びついたものと推測される」と述べておられる。
- (32) 定子の辞世三首のうちの「知る人もなき別れ路に今はとて心細くも急ぎたつかな」では、定子自身は往生できるともできないとも考えていなかったよつであるけれども。
- (33) 倉本氏は、注(8)所載のご著書一五五頁において、この親王宣下で、「敦康親王は、一条がその気になつて讓位さえすれば、いつでも立太子できることとなつた」とする。
- (34) 枕草子「職の御曹司におはしますころ」の段(八二)、「職におはしますころ、八月十余日の、月明かき夜」の段(九五)。「宋花物語」「浦く」の別(一一八頁)。なお、「宋花物語」「かがやく藤壺」の記事によれば女御元子との連絡役もしていた。
- (35) 「権記」長保二年八月五日に記事あり。通常は、懐妊三ヶ月で退出する。
- (36) 「権記」八月二四日条に二七日退出とする。
- (37) 「権記」長保二年二月二七日条に錫紵を着された記事、同二九日条に脱がれた記事、同書長保三年三月四日条に、同一〇日まで心喪に服された記事がある。
- (38) 注(8)所載の前掲書一一二頁に、「一代要記」「一条院後宮」に記事ありとの指摘がある。
- (39) 一条帝乳母鑿子女の尊子が、長徳四年に入内し御匣殿別当となつたが長保二年に女御となり、道隆四女が御匣殿に就任したと考えられている(集成本上、一六八頁、頭注五)。
- (40) 「宋花物語」「かがやく藤壺」二〇九頁。
- (41) 山本氏は、注(28)所載の前掲書一七四頁において、「関係は定子死後半年前後の時期からと考えられている」とする。
- (42) 安藤氏「寛弘五年彰子懐妊中参内への経緯をめぐつて紫式部日記首欠説存疑」(『平安文学研究』五十九輯、一九七八年六月)。注(28)所載の下玉利氏前掲書。
- (43) 吉田幸一氏「枕草子の名義についての再考」(『平安文学研究』二十五輯、一九六〇年一月)において、「枕草子の略称としての「枕」の実例」として挙げられ「なき床に枕とまらばたれか見てつもらんちりをうちもはらはん」(古典文庫刊異本宋花物語第二冊八二頁)を、林和比古氏「枕草子の研究」(右文書院、一九六四)六二三頁以下において、辞世三

首を御帳に結びつけた後に、「御使用の寝具枕の包み紙に毛「なき床」の御歌を書いて、そのまゝやがて帰らぬ御旅に立たれたといふ様に想像されるのである。」とされる。本稿ではこの続古今歌である四首目の辞世を取り上げない。なお、続古今歌は、坏美奈子氏著『新しい枕草子論 主題・手法そして本文』（新典社、二〇〇四）の二二〇頁以下で論じられている。

(44) 森下純昭先生から、用例に則した歌そのものについて更なる検討が必要である旨のご指導・ご助言を頂いたが、力不足でお言葉を生かせなかった。

(45) 定子の辞世を論じたものに、注(43)所載の坏氏前掲書第四章第二節での論、武田早苗氏「最期を演出した女性——一条帝皇后、藤原定子の遺詠三首をめぐる——」（『平安朝文学表現の位相』新典社、二〇〇二所収）などがある。

(46) 注(16)に同じ。

(47) 注(8)所載の倉本氏前掲書一九九頁に「あるいは道長が日記に記すことのできない内容、たとえば敦康親王や定子、はたまた伊周に関することだったのであるうか」とされる。

(48) 『大日本史料』掲載の写真による。注(29)所載の土方論、坏氏「一条天皇の辞世歌——権記」記載の本文を読み解く——」（『和洋国文研究』二〇二二年三月）に指摘がある。

(49) 『御堂関白記』と同じく、一条辞世を彰子宛とするものに、
*露の身の飯の宿りに君を置きて家を出でぬることぞ悲しき
（『栄花物語』「いはかげ」）

*秋かぜの露のやどりに君をおきてちりをいでぬることぞかなしき（『新古今和歌集』七七九・『新編国歌大観』による）
*露の身の風の宿りに君を置きて遠く出でぬる事をしぞ思ふ
（『古事談』二六、『新編国歌大観』による）

などもあるが、これらは検討の対象外とする。一条の辞世についての論に、注(48)所載の坏氏論文をはじめ、注(29)所載の山本氏論文、注(29)所載の土方氏論文、豊裕子氏「一条院詠歌の受容と『源氏物語』」（『古代文学研究』二〇一〇年一〇月）などがある。

(50) 藤本一恵氏は「一条院出離歌考——中古の歌の記載にふれて——」（『女子大國文』一九六六年一月）において、「かぜ」は「かり」を聞き違えてあり、「かりのやどり」であるう旨の指摘をしておられる。

(51) 注(50)所載の藤本氏前掲論文において、一条の辞世が誰に宛てたものかについて論じておられる。

(52) 「定子に宛てた」とする説は、坏氏の「一条天皇の辞世歌『風の宿りに君を置きて——』「皇后」定子に寄せられた《御志》」（『津田博幸編』『源氏物語』の生成——古代から読む——）武蔵野書院、二〇〇四年（二月所収）を嚆矢とするようだ。

(53) 一条が「枕草子」を読んだかどうかについては、読んでいたと推測する。清女は、「枕草子」に一条もだが、輝く后定子を、快活な中関白家の人々を登場させている。一条がそれらの人々と過こした幼帝時代からの記録がなされているのだ。

清女は、これらの記録は、もちろん定子に捧げるものであったが、定子亡き後は、一条に読んで頂くため、また残された皇子達のために増補していったのであろう。清少納言集（異本系、『新編国歌大観』による）によれば、一条と清女の縁は切れず、歌の贈答も次のものが見られる。

つのおくににあるころ、うちの御つかひにただたかを

23 よのなかをいとふなにそ（「は」か）のはるとてや「下句欠文」

24 のがるれどおなじなにはのかたなればいづれもなにかすみよしのさと

ある適切な機会を捉え、清女は、『枕草子』を一条に献上したであろう。敦康親王立坊を希求していた一条にとつて、定子後宮の作品『枕草子』は、大切な書物となっていたらう、と推測する。

（元教養部非常勤講師）